(様式1) 太教総第198号

令和7年10月23日

文部科学大臣 殿

大阪府南河内郡太子町長

田中祐二

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価(事後評価)の結果を報告します。

- 施設整備計画の名称
 太子町公立学校等施設整備計画
- 2. 計画期間

令和6年度

(担当)

太子町教育委員会事務局教育総務課

担当者:浅岡 大将

住所:大阪府南河内郡太子町山田88

電話:0721-98-5533

E-mail:kyouikusoumu@town.taishi.osaka.jp

(様式2)

3.	事後評価の実施
	(1) 実施時期
	事業終了後(令和7年10月)
	(2) 評価の方法
	本町教育委員会事務局において、事後評価を実施し、本町ホームページにて公表する。
4.	総合的な所見
	施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施することができた。
	各目標の達成状況 (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備 【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった 【所見】

(2) 地震、津波等の災	害に備えるための整備	
	目標を達成した /	達成できなかった
【所見】		
(3) 防犯対策など安全		
【目標の達成状況】 【所見】	目標を達成した /	達成できなかった
L		
(4) 教育環境の質的な		
【目標の達成状況】(【所見】	目標を達成した	達成できなかった
1771 94 1		
 太子町立山田小学校	において、トイレ改修工	事を実施し、教育環境の質的な向上を図った。
, , <u></u>	,-	
	した教育環境の充実を	
【目標の達成状況】 【所見】	目標を達成した /	達成できなかった
【別元】		
The Market of the DA 7-th blacker	- 1.76 - 1. 1. (ISSM)	
改築後の危険建物等の)とりこわし状況 	

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

	目標	事業区分	整備方針			- 事業完了	(実施しなかった場合)	備考	
学校等の名称			事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	年月日	未実施の理由・今後の対応予定等	(改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
山田小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	R6.6.20~R6.9.30	R6.9.26		